

法定外公共物の使用について

法定外公共物（里道・水路）を使用する場合、または土石その他法定外公共物から産出される物を採取する場合、使用申請書の提出が必要となります。

【要件】

使用目的等が次に掲げるものに該当していること。

- ①電柱、電線、水道管、下水道管、ガス管その他これに類する施設敷地。
- ②通路、材料置場、乾場その他これに類する施設敷地。
- ③一時的に設置する駐車場、休憩所、遊技場、露店、商品置場その他これに類する施設敷地。
- ④農地又は採草放牧地。
- ⑤土石（砂を含む。）の採取。
- ⑥前各号に掲げる場合のほか、公衆の利便に供する場合又はやむを得ない理由があるもの。

【許可期間】

原則として5年以内となります。（水道、ガス、電気事業等は10年以内）

【使用料等】

個人が住宅への進入路を設置する場合等を除いて、法定外公共物を使用する際には別に定める使用料が必要となります。詳しくはお問い合わせ下さい。

【提出書類】

○新規・変更の場合（2部提出）

- 法定外公共物使用等（変更）申請書（様式第1号）
- 位置図（住宅地図等で所在地のわかるもの。縮尺 1/1000～1/3,000 程度）
- 実測平面図（地番、方位、縮尺等を記したもの。縮尺 1/250～1/500 程度）・実測横断面図※
- 計画平面図及び構造図・計画横断面図※
- 求積図（物件の面積がわかるもの。縮尺 1/100～1/500 程度）※
- 現況写真（2カット）
- 利害関係人の同意書（地元自治会長及び水利代表者） . . .（法様式第13号）
- 損害賠償責任負担書（法様式第19号）
- 土石その他法定外公共物から産出される物の採取量計算書及び採取方法説明書[要件④・⑤]
- その他市長が指示する書類（字限図、地籍図、土地登記簿謄本等）※

■ 工事完了届（完了後1部提出 写真添付）

[※]については、簡易なものは一部省略可

○更新の場合（2部提出）

- 法定外公共物使用等申請書（様式第1号）
- 位置図
- 平面図
- 求積図
- 前回許可書の写し

[申請先] 〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 市役所本庁舎2階

宍粟市役所建設部建設課管理係 TEL：0790-63-3069 FAX：0790-62-9939

※申請様式は宍粟市 HP <http://www.city.shiso.lg.jp> 申請書ダウンロード→交通・道路 でも公開しています。

様式第1号（第2条、第4条関係）

法定外公共物使用等〔許 可〕申請書

令和〇〇年●●月△△日
(20〇×)

宍粟市長 様

申請者 住所 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6
氏名 宍粟 太郎 ⑩
(団体の場合は、その名称及び代表者)
電話 0790- (△△) -××××

宍粟市法定外公共物条例第4条第1項の規定により法定外公共物の使用等の許可・更新を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

種 類	里道 ・ <u>水路</u> ・ その他 ()		
使用等の場所	宍粟市 山崎 町 中広瀬133-6 宍粟市 山崎 町 中広瀬134		地先から 地先まで
使用等の目的	区分 <u>個人</u> ・営業・公用) 自宅進入路設置 のため		
数量・規格・構造等 (採取の場合は生産物の種類及び数量)	物件名等	寸法(外径)	数量(延長・面積等)
	通路橋	W5.0m×L0.6m	3.0㎡
使用又は採取の期間	令和〇〇年●●月××日 から 令和△△年××月〇〇日 まで		
工事の実施及び採取等の方法	〇〇建設(株)に工事を依頼		原則最長5年間
工事の期間	令和●●年〇〇月××日 から 令和××年△△月〇〇日 まで		
前回許可年月日	年 月 日	許可番号	宍建建 第 号
その他の参考となる事項	別紙図面のとおり		

※備考 前回許可年月日及び許可番号は、更新の場合のみ記入すること。

使用期間5年で申請する場合、終期は5年が経過する前年度の3月末日となります。

(法定外公共物使用) 同意書

令和〇〇年●●月△△日

宍粟市長 様

同意者

・自治会長

住所 宍粟市 山崎町中広瀬 128 番地 5

氏名 山崎 花子 ㊞

・水利代表者

住所 宍粟市 山崎町中広瀬 131 番地 1

氏名 一宮 次郎 ㊞

このたび、下記の公有財産（法定外公共物）を（使用）することに同意いたします。

記

1. 公有財産の位置、面積等

所 在	種 類	面 積 (㎡)
宍粟市山崎町 中広瀬 133-6 から 134 地先	里道・水路 その他	3.00 ㎡

2. 申 請 者

住所 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6

氏名 宍粟 太郎 ㊞

3. そ の 他

申請書と同じ㊞

損害賠償責任負担書

本申請に係る 法定外公共物 工事の施行にあたって、第三者又は市に損害をおよぼしたときは、一切の賠償責任を負います。

令和〇〇年●●月△△日

宍粟市長 様

住所 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6

氏名 宍粟 太郎 ⑩

申請書と同じ⑩

工事完了届

令和〇〇年●●月△△日

宍粟市長 様

申請者 住所 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6
氏名 宍粟 太郎 ⑩
TEL 0790-△△-××××
代理人 住所 宍粟市山崎町今宿□番地
氏名 〇〇建設（株）△△ ⑩
TEL 0790-××-△△△△

法定外公共物に関する工事が完了しましたので、次のとおり届け出ます。

許可年月日	令和〇〇年●●月△△日	許可番号	宍建建法占第〇〇号
種類	進入路設置工事（通路橋 W5.0m×L0.6m=3.0 m ² ）		
所在地	宍粟市 山崎 町 中広瀬133-6 地先から 宍粟市 山崎 町 中広瀬 134 地先まで		
工事の目的	自宅への進入路設置 のため		
その他の参考となる事項	別添写真のとおり		

※備考 着手前及び完成後の現況写真を添付すること。